

令和元年度 事業計画

令和元年度事業計画書

1. 事業実施の方針

昨今の地域農業の抱える問題には、高齢化等による農業者の減少とそれに伴う遊休農地の増加や後継者不足がある。特に後継者不足は地域の農業生産高の減少に拍車をかけるばかりか農地の利用集積の進まないことの一因にもなっている。

こうした厳しい状況のなかで、NPO法人みどりの風は飯田市農業振興センター事業の実践組織としての機能を活かし生産基盤づくりや、地域農業の活性化をめざした農業振興を実践します。

農家数減少の歯止めと遊休農地の発生を抑制する対策においては、関係組織と事業協働して、この地域で多くの土地を所有する兼業農家も含めた農家層に対し、新たな品目の提案や技術を推進し農地の有効利用を推進します。

また、NPO法人みどりの風は飯田市農業振興センター企画立案による事業の受託法人として、農地再生・利活用事業等の受託や新規就農に関わる支援を実施します。

2. 農業の担い手確保と育成

農業の担い手確保と育成は農業振興センターが重点的に取り組む事業としており、みどりの風においても連携し協力します。

(1) 担い手の確保の取組み

農業振興センターの農業研修生受入制度の実施により、当法人にて農業研修生を1名雇用し、JAによる農業研修（2年間）への参加により研修終了後の新規就農につながる取組みを行います。

(2) 多様な担い手の確保・育成

農作業労働力確保に向けた市田柿加工作業、剪定等の講習会を農業振興センターと協力して開催します。

3. 農地の有効活用

(1) 大豆・そばの生産支援

遊休農地解消策・農地の有効活用として取り組んでいる大豆・そば栽培の普及を継続的に実施します。栽培において品質向上と収量アップを目指して指導を強化します。特に収穫量を上げるために密植栽培等、地域に合った栽培技術の検証を行います。また、播種・コンバイン等の機械利用事業における効率化と経費圧縮に努めるとともに、市町村間の連携によるコンバインの有効利用を検討します。

旭松食品（株）との大豆契約栽培取引による販売を継続し、契約栽培説明会・圃場巡回指導等を実施します。

(2) 大豆畑トラスト運動

大豆畑トラスト運動は長年継続してきましたが、オーナー申込者が年々減少していることを踏まえJA山本支所女性部と協議し、オーナー募集は終了することとしました。

本年度については、昨年申込みを頂いたオーナーへの対応を行います。

(3) 荒廃農地の発生防止

遊休農地の荒廃を防ぎ、再生し有効活用するための整備作業に歩行型草刈り機（ハンマーモア）等の機械貸出しにより遊休農地の整備・保全を図ります。

4. 地域農業の将来の発展を目指す

農業振興センターの事業プロジェクトに協力し、将来の「農業振興」につながる新たな品目・品種や生産技術の導入を検討し、必要により試験圃場を設置し開拓に取り組めます。品目等の選定に当たっては農地の環境や技術だけでなく、販売ルートやマーケットの動向なども加味し販売拡大につながる選定を行います。

また、農業の担い手となる若手農業者への支援を検討します。

(1) 果樹新技術等研究プロジェクト

農業振興センターが進める果樹の生産拡大・労力省力化を目指した果樹新技術等研究プロジェクトと連携し、モデル圃場の設置及び管理作業等に協力して取り組みます。

梨モデル園地 飯田市座光寺 94 (1,771 m²)

(2) 遠山郷お茶栽培研究プロジェクト

農業振興センターが進める遠山郷お茶栽培研究プロジェクトと連携して取り組みを行ってきた信州玉露の栽培試験を始めて3年目となり、プロジェクトの最終年度となる。

『信州玉露』の栽培は、引続き先進地（静岡）の指導を受けて生産技術習得・向上をはかり、課題となる販売面についてJAみなみ信州と協力して販売方法を再検討し、成果のまとめにより、今後の取り組みについて検討します。

(3) りんごの鮮度保持試験(スマートフレッシュ処理)

スマートフレッシュ処理について昨年度実施したふじりんごの長期保存試験の検証をまとめ、活用に向けた移行を検討します。

(4) 新品目栽培研究会との連携

新品目栽培研究会は、玉ねぎセット球栽培の実証試験により一定の成果がえられ普及へ至った。研究会は今後も玉ねぎセット球栽培を継続実施し、さらに新たな技術・品目等の研究を目指しており、当法人としては今後も研究会と連携し支援していきます。

(5) 地元農産物の消費拡大に向けた販売促進

試験栽培の中で生産された農畜産物の認知度を高め販売力を強化するため、飯田市農業振興センター等と協働して販売促進に取り組めます。

農産物の単品の宣伝だけでなく、南信州の農産物をイメージして購入してもらえるような複合的な宣伝や市田柿の地理的表示保護制度（GI法）の認定が有利販売に結びつく宣伝の検討をおこないます。

5. その他事業

NPO法人みどりの風の設立目的である「農業を中心とした産業の振興に関する事業を行い、地域の活性化と産業の振興に寄与すること」を目指し、前述の計画以外に必要と認められた事業についても積極的に取り組みます。

6. 事業実施に関する事項

(単位：千円)

定款の事業名	事業内容	実施期間	対象範囲及び予定人数	予算額
農地の保全と活用を図る事業	・大豆、そば生産・販売 ・大豆、そば播種機及びコンバイン機械利用事業	4月1日 ～ 3月31日	大豆・そば栽培農家	2,000
	・草刈り機等機械貸出し事業	4月1日 ～ 3月31日	利用者 10人	200
果樹の保全管理と活用を図る事業	・果樹新技術等モデル園管理 (Y字・V字仕立技術等)	4月1日 ～ 3月31日	梨モデル圃場	300
高付加価値作物の導入試験を実施する事業	・被せ茶の栽培試験 ・信州玉露の販売	4月1日 ～ 3月31日	茶試験栽培農家 4人	200
	新品目栽培研究会との連携	4月1日 ～ 3月31日	玉ねぎセット球栽培 新品目導入の研究	300
	・果実鮮度保持試験事業 (スマートフレッシュ処理)	4月1日 ～ 3月31日	りんご生産農家 直売所	300
市場調査や情報収集する事業	・販売先調査事業 ・生産販売研修事業	4月1日 ～ 3月31日	果樹、野菜、きのこ、 畜産農家	100
都市と農村の交流を図る事業	・大豆トラスト運動	4月1日 ～ 3月31日	大豆トラスト運動	100
計				3,500

令和元年度 特定非営利活動に係る活動予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
 特定非営利活動法人 みどりの風 (単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
I 経常収益		
1 受取補助金 受取補助金	3,200,000	遊休農地活用事業補助金 1,000 千円 農業振興センター交付金 1,000 千円 農業研修生補助金 1,200 千円
2 事業収益 事業収益	700,000	契約栽培大豆販売
3 その他収益 雑収利息	8,692	機械貸出、貯金利息等
経常収益計	3,908,692	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費	2,466,592	農業研修生給与等
(2) 事業直接費	3,500,000	事業費
(3) その他経費		
消耗品費	120,000	消耗備品等
燃料費	120,000	車輛燃料代
賃借料	60,000	リース料他
修繕費	100,000	農機修理等
支払手数料	20,000	振込等手数料
旅費交通費	140,000	出張旅費等
支払保険料	100,000	雇用者・車輛保険料
租税公課	140,000	県税・市税
減価償却費	1,321,620	車輛・機械減価償却
その他経費計	2,121,620	
2 管理費		
報酬費	174,000	会計事務所
雑費	50,000	その他雑費
管理費計	224,000	
経常費用計	8,312,212	
当期収支差額	-4,403,520	
前期繰越収支差額	8,903,520	
次期繰越収支差額	4,500,000	